

◆意見交換会でのご意見等◆

意見交換会では、以下のようなご質問やご意見がありました。

1. 景観計画（行為の制限等）について

◎稲生沢地域

ご質問・ご意見	市の回答
蓮台寺温泉ゾーンは、河内(金谷旅館・清流荘)中ノ瀬地区も含めるべきでは。	河内までとなると区切りが難しくなる。中ノ瀬は含める予定でいる。
ゾーン(蓮台寺)を設定する場合は、地域の意見を集約し、できればビジュアル的なものを示し、地域の方に理解してもらえるようにしてほしい。(蓮台寺を対象とした説明会を)	区長さんと相談して決定する。
突出した風景も、時間がたてば違和感がなくなる。変に規制することはよくない場合もある。	20年・30年前の写真を見ると、昔の方が良かったと言う声を聞く。これからの子供たちのために、残していくことが重要だと考えている。
景観の内容について、建設課だけでなく、他の関連する課の意見も聞いているのか。	庁内関連各課の課長からなる委員会と係長・担当レベルでの会議を設けている。

◎白浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
景観誘導ゾーンや景観重点地区は、誰がきめたのか。	アンケート等をもとに、景観づくり市民会議で検討し、下田市として提案している。今回の意見も参考にして、市民会議で検討し決定する予定でいる。
建築物に対する考え方として、最近の白浜地区では、目立った建物はないので、制限をひろげて、どうこうするのはピンとこない。	山の上の方に派手な色の建物がある。自然公園区域外だと思われる。そういう建物を建てる前にチェックできるしくみにしたい考え方でいる。
〇〇ホテルが外観の色を変えたのは、市の指導か。	国立公園第2種特別地域のため、色は制限されているので、その範囲の色となっている。(県)
自然公園法に伴う国立公園区域より、誘導ゾーンは広げておいた方が良い。	

◎稲梓地域

ご質問・ご意見	市の回答
法面2m超は、かなりあるのではないか。	
抽象的な基準だと主観が影響するので、色を決めるべきである。	
高さも同じように決めたほうが良い。	
届出に対して何かもらえるのか？何日間でおりののか？	受理書を渡す予定でいる。期間は未定 ※訂正事項:適合通知にする予定
勧告・変更命令に従わない場合の対応は？	勧告に対しては従わない場合は氏名公表、変更命令に対しては罰金となる。
自然公園法の区域の扱いは？	許可書の添付で認めることを検討している。
制限されることで、よけい建物が建たなくなるのではない。	

◎下田・武ガ浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
ペリーロードについては、しぼりを厳しくしないと、変な建物が建ってしまう。	
強制力を持たせないと、市外の地権者等の建物は無理だと思う。	
景観重点地区と景観地区(景観法)は違うのか？	景観重点地区は下田市独自のしくみ(市条例)となる。しかし、所有者の同意が得られたら景観地区に移行する考えでいる。
自然素材を使用することは良い。ただし、漆喰には500万円、なまこ壁には800万円と言われた。(助成がないと難しい)	
景観形成基準は、もっと具体的にした方が良いが難しい。(新建材・サッシは使わない等)	事前相談の段階で、その都度、どのようにしたら良いか協議を重ねていく手法と考えている。
相談があった段階で、基準の判断を周辺の方にも相談する形にした方が良い。(重点地区)	
重点地区など、たたき案をもって対象地権者との意見交換をするべき。	
住んでいる人たちがこうしたいと言うのはないのか？(旧町内) →高齢者が多いので、案がないと考えられない	
指導者的な立場の人がいないのか？	都市マス策定に伴うまちづくり会議(H17～)などの積み上げがあるので、方針的なことは繰り返している。進んでいない。
旧南豆製氷所を重点地区に入れているが、市として補助しない考えを示しているのにおかしいのではないか。	他の歴史的建造物と同じ扱いをしたいと考えている。
助成するにはお金が必要になるので、ペリーロード基金を設けるとか、観光業者からの寄付を募ったほうがよい。	
借家なので、大家さんに理解してもらうことが重要。(ペリーロード沿道商店店主) 窓を直してほしいと言ったら、サッシにすると言われ、自分で直した。	
下田へ来る人は自然目当ての方が多いのでは。	
景観計画が運用される前に、壊す家が増えるのではないか？	理解を求めるように対応する。 (伊豆石建造物所有者等)
瓦・漆喰の家並みにしたい。(ペリーロード)	

◎浜崎地域

ご質問・ご意見	市の回答
須崎地区で重点地区は考えていないのか？	地域の方から要望(同意)があれば位置づけることは可能である。 須崎に関しては、登録まち遺産として保存・活用していく方法が良いように思う。

◎朝日地域

ご質問・ご意見	市の回答
海岸線は自然公園の規制があるので良いのではないか。(海岸線ゾーン) しかし、素材については制限されていない。	
30日以上前の届出は難しいのでは？	景観づくり市民会議でも検討する。
景観誘導等は、市民を参画させることが重要である。	
先行している都市等を参考に推進するべきである。	
届出については、事業者(市外)に対するチェックとなり、難しいのでは？	事前相談が重要となり、下田市は景観法に伴う届出があることをPRすることが重要になると考えている。

2. 景観まちづくり条例（開発行為・協定等）について

◎稲生沢地域

ご質問・ご意見	市の回答
伊豆石をリサイクルするにあたり、誰がどこにストックするのか？	具体的な保管場所は現在決まっていないが、伊豆石を確保する協定をリサイクル業者等と締結している考えでいる。また、利用したい方を登録して提供していくしくみとしている。
面積2,000㎡以上の開発行為について地元説明会を開催する場合、区長からの意見書提出を義務づけることは不要ではないか？(区長の負担が大きすぎる)	出さなくても良いが、提出したい場合は出せる形にしたいと思う。 周辺の地域住民だけが反対するケースも考えられる。(稲生沢地域で開催→河内区だけ反対等)
弥治川のしだれ柳の剪定がひどい。きちんとやってもらいたい。 景観の見識をもった人をアドバイザー等として活用すべき。	そのための「景観まちづくり人材バンク」です。(登録して頂くように依頼)

◎白浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
条例化しても、既存の建物を指導・勧告できるのか？	外観の過半を変更する場合は、届出(届出対象行為)が必要となる。 ただし、一定規模以下は自己申告となるので、塗装業者等への説明及び景観計画への理解・協力を得ることが重要だと考えている。
条例化したら、例えばピンク色にした外観のペンションは建てられないのか？	施主が白浜をイメージすると、この色になるなど、個人の自由はできる限り尊重したいので、色を少し薄くするとか、窓を増やすとか、下半分は落ち着いた色にしてもらうとか、話し合いを進めて協力してもらうようにしていこうと考えている。

◎稲梓地域

ご質問・ご意見	市の回答
2,000㎡以上の地元説明会は、建物の計画が無くても開催する形だとおかしいのではないか。土地だけでやるのはおかしい。業者の負担はかなり大きいと思われる。	

◎下田・武ガ浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
人材バンクとサポータークラブを統一したほうが良い。	
国の支援をまち遺産の助成に検討すべき。(歴史まちづくり法等)	
倉敷の条例を参考にしたほうが良い。合併前に条例化するべき。	

◎浜崎地域

ご質問・ご意見	市の回答
面積2,000㎡以上の開発行為については、区長が地元説明会の会場・参加者・日程等を決めて意見書を市に提出するのは、責任・負担が大きいのでは？	意見書の提出を義務づけると負担が大きいが、任意にする予定でいる。会場・参加者・日程については、役員等と相談して決めて頂きたい。
まち遺産に登録されたら、いつ頃から助成が受けられるのか？	来年度(H21)中に、議決(条例)を予定しているので、早ければ平成22年度から施行されるが、合併もあるので、みえない部分もある。
お台場、恵比寿島等(建築物ではないもの)も、まち遺産登録できるのか？	登録には要件の他に、所有者(管理団体等)の同意が必要になるので、同意が得られれば可能である。
爪木崎公園が登録まち遺産になった場合、水仙園の改修工事や、浜砂の運搬等も補助を受けられるのか？	保存・活用計画との関係や、助成の上限、回数など細かい部分は未定だが、景観の維持などに関する事項は受けられると考えている。ただし、観光整備事業等、他の補助事業との関係もでてくるかと思われる。

◎朝日地域

ご質問・ご意見	市の回答
サンドスキー場もまち遺産となり得るのか？	〇〇保存会等、管理・活用する団体が発足し、登録まち遺産に同意を得られれば可能。
民話もまち遺産となり得るのか？	〇〇民話の里等、保存・活用する団体による計画が出されれば可能だと思われる。旧町名をまち遺産にとの意見もあり、ちょうちんなどが考えられる。

3. その他

◎稲生沢地域

ご質問・ご意見	市の回答
ベ이스テージの外観がよくない。なまこ壁のパネルを貼ったら。	ワースト1であり、市民会議でも検討したが、中断した経過がある。 何とかしたいと考えている。良い方法があれば教えて頂きたい。

◎白浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
ゾーンの範囲に国道より山側(国立公園区域以外)の民家部分を含めるかについては、区民の意見をもう少し聞きたい。	今回と同じような説明会(区ごと)は、要望があれば開催する。

◎稲梓地域

ご質問・ご意見	市の回答
浄水場前の道路拡幅(歩道の設置)が必要。	
河川沿いに遊歩道の整備を(加増野)ウォーキングを企画した。	
山を守るしくみがないと景観の維持につながらない。	
水源の森づくりとして棚田の取り組みがある。(松崎)	
耕作放棄地が増えると景観も保たれない。(田の管理が重要)	

◎下田・武ガ浜地域

ご質問・ご意見	市の回答
まちなみが良くなることで商店が増えることに繋がるように思われる。(土地の評価もあがる)	
経済の活性化にも繋がると思われる。	
決まっている人しか参加しない会議だとその人たちだけの意見のみになる。地域の声を反映するべき。	

◎浜崎地域

ご質問・ご意見	市の回答
他市にも景観条例があるのか？	市の自主条例としての景観条例から景観法ができたのが経緯である。マンション問題等がきっかけになってつくられている。
細間から田ノ浦にいくまでの間に伊豆石らしきもの(3枚)があったが、見当たらない。	
須崎沖の海底に伊豆石(50本)が沈んでいる。	